

遺跡・庭園の調査

建造物研究室・庭園

水無瀬離宮跡並に伝桜井御所跡の調査

一 調査概要

昭和三十四年夏七月から九月にかけて、名神高速道路沿線史蹟調査の一環として、大阪府三島郡島本町大字広瀬及大字桜井地内にある水無瀬離宮跡と伝桜井御所跡の調査が行なわれた。大阪府教育委員会の依頼を受け奈良国立文化財研究所員が中心となり、京都大学大学院学生村岡正君等の協力を得て実測調査にあたった。測量した総面積は約五〇ヘクタール(約五十町歩)要した期間は外業は七月二十五日から九月十日までの晴天二十五日間、その後年末までの間に実測資料の計算、実測図作製、古図及び字図の複写、文献資料の渉猟、報告書原稿整理などを行なった。

二 水無瀬神宮と下御所跡

後鳥羽上皇は白川殿、鳥羽殿など、藤原時代以来の皇室所有の庭園を復旧修理させる一方、鳥丸殿、五辻殿など泉石に名のある公家の邸宅などを仙洞御所として利用した。その中で白川にある最勝四天王院は建物の配置と庭園の姿が判る例として知られるものである。

正治元年(一一九二)には、大規模な水無瀬殿(後の上御所に対して下御所と呼ぶ)が造営された。

遺跡・庭園の調査

その位置は現在の水無瀬神宮を中心とした一帯即ち水無瀬川と淀川の合流点に近かつたようである。

水無瀬御宮由来書、経業師成記(水無瀬神宮所蔵文書)によると、

水無瀬御宮之儀者則後鳥羽院御殿也、延応三年於隱岐国崩御之節、宸筆御影ヲ被下、以後水無瀬御旧殿ニ奉納、永御祈念可申之旨宸筆之御手形ヲ被下間、則御旧殿奉成御鎮座奉称水無瀬御影堂、以後明応三年從後土御門院被贈進神号神門等得共子細有之右神号神門者被返進、其後者奉称水無瀬御宮候事

七月二日

経業

師成

と書かれている。また別に足利義詮御教書(水無瀬神宮所蔵)に、

水成瀬殿御旧跡鳴動事可致祈謝誠之由可被相触
禪衆等中候恐々謹言

延文元(一一五六)三月八日

(花押) ○義詮

水成瀬宰相殿

というのがある。

正治造宮の水無瀬殿(下御所)がどんなものであつたかは増鏡や、明月記によつてほぼ推察できる。

かやぶきの廊渡殿など遙々と艶をかしうせさ

せ給へり御前の山より滝おとされたる庭の小松もけにけに千代をこめたる霞の洞なり

と増鏡にある。又高野日記には

尾上殿流殿田上のいなは殿河口にのそめる萱草の渡殿釣殿所々の岩木は色あひ水の心はへそのおりおりの景色を書きわけられしいまも目につきたるように侍る

ともある。

しかし淀川と水無瀬川の合流点に近かつただけに川添いの渡殿とか舟から直接上れる釣殿、川の水をそのまま引き込んだ庭園の主要部分などは、水害を蒙ることは避けられなかつたようである。現在の水無瀬神宮境内の地形の起伏から、初期離宮の様相を想像しにくいけれども、現況を宝暦に書かれた図と照応しながら、その旧域を推定して見ると、現在の神社境内のすぐ東側の水田及び溝川は昔の河床を伝えるものらしく、従つて離宮の敷地は、その神殿附近を東端として、それはもつと西方にひろがりを持つていたようである。また水無瀬川の流路はもつと古い時代には青葉荘の辺から、阿弥陀院の方向に抜けていた時代もあつたらしいが、建保四年(一二二六)の洪水期には、このあたり一帯が水びたしになつたこともあつたであろう。

このように下御所の区域は洪水によつて度々洗わ

れたであろうし、地形的に昔の姿を物語るものは見出せないが、神宮建築の背後にある茶席燈心亭の庭にある小さな池辺の庭石だけは池の面積から見て不釣合のものであることから、当時の庭石を若干転用したものではないかと考えられる。

三 水無瀬離宮上御所跡

最初に出来た下御所は建保四年(一二二六)の水害で致命的破損を蒙つたため、翌建保五年には更にその西方五百メートルほど隔つた百山(山頂を含む)及其の東南山麓方向に離宮を移したことが明月記などの古記録によつてわかる。

上御所の区域はどれ程であつたかについてはまだはつきりとした解釈がなされていない。

後鳥羽上皇が造営された離宮のことであるから、希望さえあれば如何ような土地をも入手することができた筈であるが、それにしても、旧東大寺領を外さねばならぬとすれば、それは摂津国島上郡第一条第二里の西北部坪付(四〇九、一六〇二一)と同第二条第二里の東北部の坪付(一〇三、一〇一五、二二二二四)とから割り出されるもので、宝暦年間古図は家領とある区域がほぼその重要部分に相当することが判る。即ち旧水無瀬殿は字東大寺と字桜井との中間に介在していたと見るべきもので、従つてその区域は東西長径六町南北四町、即ち二十町歩前後と考えてよさそうである。

国鉄東海道線に沿う国木原、金井戸、馬場殿及びやや西寄の字御所谷附近は昔の御所や雑舎のあつたところらしい。五反田池は宝永九年に池となつてい

るに對し、鶴ヶ池は既に惟喬親王別業時代からのものを利用したらしいことが記録されたものもある。猶鶴ヶ池の西岸には庭石らしいものが発見されており、当時の大規模な園池の地形を今日に伝えるものようである。

園池は自然流下の水を堰塞したものであり、更にその一部には新しく造られた滝もあつた。自然の丘阜である百山を築山に見立てるなど地形に順応しつつ、適所に殿舎を配置したものらしく、人工の美を誇るといふよりは、自然に順応したものであると言つてよい。これを同じく鎌倉時代初期に築造された鎌倉永福寺(文治五年・東鑑)伊豆願成就院(文治五年・東鑑)、天理内山永久寺(建長以前・内山記)の園池跡などと比較すれば、構造の上で、類似の点が頗る多いことが分るのである。若し伝えのように鶴ヶ池が惟喬親王の別業園池の地形を踏襲したものであるとするなら、これらの園池が唯一の平安時代初期宮苑遺構である大沢池の構造なども一脈相通するものであることは当然である。

なおまたこの雄大な地形に加え、北に水無瀬の山々と川原を望み、東に桂川の合流点附近から対岸男山八幡宮にかけての淀川の大風景の眺望とを、園内の背景として取り入れていることなど、橋俊綱によつて提唱された平安時代の山荘庭園の伝統にも相通するものがあり、平安・鎌倉時代宮苑の特色を遺憾なく、示すものであることが判明するであろう。

四 伝桜井御所跡

楠公父子訣別の所と伝えられる桜井駅跡のすぐ西側を国鉄東海道線が通つているが、その線路の更に

西側三百メートル程の所は、桓武天皇皇子円満院法親王の桜井御所跡と伝えられている。古記録が正確さを欠くくらいはあるが、その附近一帯の地名である御所内、御所池、六条殿、葉師堂之庭、御堂前、苔山などの地名が示す通り、山地を開いて平坦地とし、由緒ある御所の敷地として利用し、または園池として鑑賞したと推定される地形である。殊に御所池と呼ばれる一帯は、平安時代初期の宮苑遺跡である旧嵯峨院園池(大沢池)などと類似のものであつて、おそらく円満院法親王離宮の跡の伝えも無下に否定はできないであろう。

五 結 び

今回の実測調査によつて大阪府三島郡島本町地内の旧水無瀬離宮跡と伝桜井御所跡の地表に於ける現況を記録保存する操作を一応完了したのであるが、そのうち水無瀬離宮跡については、その西端の一部分即ち百山、御所谷、北浦の西端が新設計画路線にかかるにすぎないが、調査終了後間もなく、積水化学工業株式会社が百山及び五反田池一帯の土地を買収し、百山をけづつた土砂で池を埋め立て、工場宿舍運動場敷地等にあてる計画が決定してしまつたのはまことに残念なことである。又桜井御所跡の方は最も重要視される御堂前、苔山、御所池、御所内などの大半が名神高速道路の大規模な工事によつて破壊されることが判明して来たもので、この点誠に惜しいことであると思う。

何れも類例の稀である平安・鎌倉時代宮苑遺跡として文化史上最も重要なものであることが確実となつた上は、地下遺構の記録保存することのできるよ

う、今後工事現場との連絡を緊密にされたいものである。

註(1) 平安時代初期文徳天皇皇子惟喬親王の別業の跡であると伝える。扶桑京華志卷之三によれば、「水無瀬宮、在_二水無瀬_一今之鶴池是也惟喬親王別業」とある。従つて後鳥羽上皇の水無御瀬離宮上御所の園池は完全な新設ではなく、曾て別業に利用されていた地形を利用し、滝や立石などを加えたものと見られる。

(2) 明月記建保五年二月廿四日の条や、拾遺愚草(水無瀬神宮古文書所収)などに滝や立石のことがでてゐる。

(3) 作庭記の編者で、その中には俊綱独特の庭園意匠論が縦横に論ぜられている。作家であると同時に評論家としても聞え、尊卑分脈にも、「水石風骨を得たる人なり」とある。統世継には鳥羽殿に対する辛辣な評論が書かれている。

南都諸大寺伽藍構成と地形の関係

標記の問題を考察する手初めとして、東大寺旧境内の地形調査に着手した。測量調査の区域としては北は知足院山から南は南大門前面の吉城川附近、東はまんなおし地藏尊から手向山八幡宮裏山の土塁を結ぶ線、西限は転害門焼門西大門跡を経て旧井上邸西側築地塀(旧東京極大路)を結ぶ線、東西八五〇メートル、南北八〇〇メートル面積にして六五ヘクタール(約六五町歩)の区域内に存在するほとんどすべての建物の位置と、地形の抑揚を記入したものである。中でも宮内庁正倉院事務所のお許しを得て、正倉院境内を含めることができたことや、依頼により四聖坊庭園を詳細に調査することができたことは望外の幸であつた。

調査の結果明らかになされたことは、

① 転害門と焼門(中御門)の中柱を結んだ旧東京極大路に平行する線は南大門から新禅院(金鐘学園、県警察本部長公舎築地塀の南限から五・五〇メートル北の地点を結ぶ線と直交すること。

② 南大門の中心から垂直に引いた直線(真北)は、南大門の中心と大仏殿の中心とを結ぶ直線上から、東に一度二〇分だけ外れており従つて大仏の中心は、それから五・五〇メートルだけ西に寄つて立つてゐる。

③ 現在鐘樓の建つてゐる丘阜は、元、大仏殿附近から戒壇院の附近まで延びていた。その丘の高さは鐘樓の附近では海拔一二八メートル(現在平均一二一メートル)大仏殿中心附近では一一八メートル位(現在平均一〇一メートル)あつた。従つて大仏の肩あたりまですつぽりと入る位の高さであつたらしい。

④ 本坊の北から水門町に向つて真西に抜けてゐる水路(白蛇川)は、天平四至凶には書いてあるが昔からあつたのではなく、東大寺の寺地を開くに当り人工的に掘つたもので、元の河川は東塔の附近から鏡池の北寄に流れ、東大寺大仏殿廻廊の西南隅前を更に西塔と戒壇院の間を流れる川につづいていたら

しいこと。

⑤ 南大門と中門の間、現在の五百立山のすぐ東南方あたりには海拔高約一〇九・七メートル位の尾根があり、それが鎌倉時代はじめに取除かれ、そのあとに鏡池ができてゐること。

⑥ 大湯屋の南の池から食堂跡南につづく川は現在講堂跡の東北隅で、竜松院と竜蔵院との間を流れる溪流と合流しているのが、元はあのように北に曲らず大仏殿土塁のすぐ下方を真西に向つて流れ、中御門(焼門)のすぐ北側から、東京極大路を横切つて西方に流れ去つてゐたらしい。

⑦ 竜松院と竜蔵院の間を流れる溪流は元は知足院山裾に添つて真西に流れ、正倉院南池の北部を通つてテニスコートの南下方から対山荘の附近を西流してゐた。従つて講堂と、三面僧坊の西室のみは、これらの溪流が下方浸触した谷間の地形を、大仏殿造営のために大きく削つた土砂を以て埋め立てたその上に建設したものと見られる。

⑧ 食堂の基壇の南端の一部らしい粘土層が宝蔵院の園池中に露出しているが、その位置は講堂礎石から見ると南から五列目の礎石の列の延長上にあること、宝蔵院の門前の道路上に横たわつてゐる造り出しのある豪快な礎石は講堂の南から六列目と七列目とを結んだ平行線の間にあること、及びその礎石は、海拔一一三メートルの土表面上に露出してゐること。

⑨ 知足院山上に西南から斜に東北に向つて走つてゐる長い築地塀があること。

⑩ 法華堂と手向山八幡宮建物の方位角は、その

附近に於ける他の建物の方位角とは少しく異り、真北に対し、少しく傾いている。

以上この実測調査を通じて思いがけない種々の資料を得ることができたのであるが、現況の実測図、東大寺造営以前の地形推定復原図などは、拙稿「大和文化研究第五巻第四号」を参照されたい。

猶このほか昭和三十五年六月現在には興福寺旧境内地の調査中であり、次第に他に及ぶ予定である。今後同様の調査を推し進めることにより、南都諸大寺に於ける伽藍配置に際して、地形がどの程度考慮に入れられたか、或は伽藍配置の伝統固執のためにはどのように無理をして配置を決定したものであるかという点の究明をつづけて見たいと思う。

南宗寺（堺市南旅籠町）庭園の復元的修理

一 南宗寺畧史

そもそも南宗寺は最初軸松の傍にあつたが、弘治二年三好長慶が大林和尚を開山とし寺地を宿院町の南（中之町東三丁、妙法寺の現在位置）の地に移し、弘治三年（一五五七）十一月落慶供養したものである。天正二年（一五七四）松永久秀の乱で全焼し、復興後又元和元年の四月廿七日の兵乱で荒廢していたのを、元和三年（一六一七）中興沢庵和尚在任の頃現在の所に再興された。そして元和九年（一六二三）七月十日第二代將軍秀忠、同年八月十八日第三代將軍光御成があつた。旧坐雲亭の建物はその頃のものと伝えられる。

当時の南宗寺の建物の配置は南宗寺伽藍古図に書かれているが、庭の姿は記入されていない。しかし

描かれていないから全然無かつたとは言えない。其の後延宝七年（一六七九）には方丈の真正面に當つて、東照宮御靈屋が造営されている。奥書に寛政乙卯（七）年（一七九五）とある和泉名所図会に描かれている所が江戸時代末期の寺の姿であるとすれば、それは私が最初昭和七年に訪ねその後しばしば見に行つた頃の姿とほとんど違つてはいないから、昭和二十年七月の戦災までは、ほとんど旧態のままを維持しつづけて来たものと見られる。

二 復旧工事前の実測調査

今回の庭園の復旧修理工事に際しては、将来文化財に指定される場合のことを考慮し、ただ単に観光的目的に合致するよう美化するという態度で臨むことを嚴重にいましめた。着工に先立ち、罹災当時のままの姿を先ず詳細に実測することからはじめた。修理工事は勿論昔の姿にかえずのが主なねらいではあるが、長年月の間に土砂の推積其の他による地形起伏の変化、土木建築工事によつて生じた土石の移動などをできるだけ元にかえずこと、倒れたり、傾いたりしている庭石を元の姿に起こし、むきを直すことなども必要である。幕末に於て東照宮前に献納された石灯籠の除去をはじめ、必要のある場合は植物の移植、伐採又は不足の場合は補植による景観を整えることも必要である。別に利用上不可欠の場合には敷石飛石等を若干加え、或は通路を開き垣を造る場合もあるが、それらの場合といえどもあくまでひかえ目に止めたのは言うまでもない。

かくて六月三日から工事に着手した。まづ第一に途中で消えているように見える昔の枯山水型溪流に

添つて、その流がどこまであつたのか、またその流の川底の構造がどのようである、どの程度埋まつていたかを検分するために発掘を試みたところ、その際川底のような敷石と川岸を形成していた石組とが、現出したのである。その場合庭の西隅に於て護岸の石組に接して、一見飛石状の用途不明の石（紀州産青石）が数個見出された。それが後に投込まれたものと見られるだけで、あとはすべて使途明白のものばかりであつたから、元から地表に現われていた石と組み合わせて、ここに溪流型枯山水庭園の景観を復原することができたのである。

三 調査の結果判明した庭園の変遷

次に着工以前の実測調査と復元的修理工事を通じて判明した南宗寺庭園の変遷について略述しよう。この庭園がいつごろのものであるかについては、先学も興味をもつて解説されており、その中にはこの庭園が元和以後のものでありながら古制を持つてゐることに注意を示している人もある。又この庭園の中心をなしている滝口石組や石橋などの主題が方丈の正面から向つて右手（西側）に寄りすぎていることにも不審を抱く人があつた。私もそれらとは同意見であるが、結論としてはやや異なるところがある。発掘着手前の庭園を調査している間に、私はこの庭園に使用されている庭石の中に、全く異つた好みのものが二種類あることを知つた。その一類は比較的大柄な和泉砂岩系統の庭石群で、何れも深々と据えられており安定感がある。もう一つの種類は現在の庭園景観の主題をなしている滝口・石橋・流れを形式する一連の石組で、これらは石の質も少しく違

い、紀州の青石が主で、中には著しく海触を受けた砂岩などをかなりまじえている。これらの事実を通じて、私は選択者の明白な相違、引いては作製年代に開きがあるものと見たいのである。さてこれらの事実をどう解釈するかと言うと、その解決については今回の発掘が大いに物を言つたことは言うまでもない。

前述のように大柄の庭石群は、その根が非常に深いのである。最も深いものは、六〇センチメートルも埋まつているものがある。それに対して、川添いの石組は至つて根が浅く、中には盛土の上に乗せたようなものさえもあるくらいで、最も深いものでも三〇センチメートルを越えるものは少ない。一番大きな石（二つに割れている）のすぐ右（西）側の平らな石や、そのすぐ右（西）側の石の如きは至つて根が浅く、僅か五センチメートル位のものである。従つてこの二組の庭石群は同時のものではないことが分ると同時に、同じ手前（北）側の庭石群の中にも、後補のものがあることを知つたのである。

四 庭園史的意義

最後にこの庭の石組から判断した作庭の経緯と、庭園史的意義にふれておこう。

下方に於て溪流状をなしているこの庭園景観を誘導する滝口と石橋とが元東照宮（延宝七年）と山叢との間にはさまつて何となく窮屈そうな姿であつたことを知る人は、現在見るこの庭園の主要部分が、一山の政策上東照宮を方丈の真正面に造営した時即ち延宝七年頃に、止むなく西に片寄せて、完成したものでないかと考へるのは当然のことである。従

遺跡・庭園の調査

つて、「庭古田織部正」と和泉名所図会に書かれ、

桃山時代の名園の一つと呼びならわされて来たこの庭園も、厳密に言つて江戸時代前期かなり降る頃の遺構ということに訂正されようである。所が方丈の中央前面に横たわる大柄の五個の庭石だけは、安定したその姿態から推し、根深くおさめられたその技法から判断しても延宝改造よりずっと古くからあつたもので、おそらく、この部分こそ元和五年（一六一九）に方丈が造営された頃の石組の一部が、幸にして元のまま残されたものである。元和創始の庭の姿は資料がなくて不明であるが、この石が東南から、西北に向つて庭を斜に流れ去る溪流添いの姿であることから推せば、それは或る時期に改造されて現在の姿になる以前にも、方丈前面の地形の高所を利用してながら立石によつて滝を表現し、その前面に石橋をかける所謂大徳寺大仙院流儀の枯山水があつたのではなからうか。現在、滝口や石橋や溪流を形成している立石が比較的小柄で形がぎややかであるのにひきくらべて、溪流の底に敷きつめられている石の粒が粗大であること、溪流に拳石を敷く技法が室町時代の末期には、屢々採用されていることなどから考えると、先学も認めているように、この庭の枯山水型式の姿は、江戸時代前中期よりもつと溯り、現南宗寺創始期は勿論のこと、三好長慶と大林和尚による宿院町南の室町末期の庭園の姿にも通ずるものがあるのではなからうか。即ち南宗寺の庭園は美術的な見地からするも、歴史的価値から判断するも、大阪府下に於ける庭園としては、重要な遺構と見られるのであつて、永く保存の途を講ずべきものであると考へる。

醍醐寺旧三宝院と

無量光院等庭園跡遺跡の調査

一 醍醐寺の僧坊調査

昭和三十四年十二月に醍醐寺側の同意を得て、同寺境内地に残存する旧僧坊跡の地形調査を行つた。その結果仁王門（旧西大門）から、金堂の方に通ずる参道の両側に藤原時代の僧坊とその庭園の遺跡が二つあることを知つた。即ち参道の南側のが無量光院、その北側のは旧三宝院（灌頂院）であることが判つた。

二 無量光院遺跡

無量光院の遺跡は、東側を除く周囲三方を高さ約一メートル程の土塁状地形でめぐらし、その全敷地のやや西寄のところに池の跡らしい窪みが見える。昔の水面と思われるのは海拔四七メートルあたりの高所がある。この池への給水は五重塔の南を通つて清滝宮の南の所から無量光院東南隅に至り、そこから西北方に向い、池の東の方から流れ入り、余水は池の西の方から流れ出るようになっていたらしく、その排水溝のような地形は今でも指摘できる。

建物の位置と思われるのは敷地の北側の一帯でその東半分は池痕と思われる窪地の表面よりは約一メートル五〇ほど高い。また敷地の西半分も約一メートルほど高くなつており、北東方に最も重要な殿舎があつたと推定される。

三 旧三宝院（灌頂院）遺跡

旧三宝院の敷地は、その四周に土塁をめぐらしている。無量光院同様わかり易い。醍醐雜事記によると永久三年（一一一五）直後の建物の種類がわかる。またその間二回正治二年（一一〇〇）と、貞永元年（一一三四）とに焼けているが、鎌倉中期頃のことなら醍醐寺新要録所収絵図類の中に永仁六年（一二九八）の指図があり、灌頂院、礼堂、廊、中門、中門、四足門、殿上のほか西の通に面して唐門が存在していたことを図示している。

旧三宝院は文明二年（第四回目）の火災以後は同じ敷地では再興されず、金剛輪院（現在の三宝院）が当時の座主の住房にあてられたので、いつしか金剛輪院のことを三宝院門跡と呼ぶようになった。その後焼跡の庭石などは慶長七年以前既に桃山城に運ばれたものもあり、また曾て旧三宝院瀧頭にあつた石は、金剛輪院の庭の石橋として利用されたものもある。そして慶長七年（一六〇四）頃にはその遺跡は松原のようであつたと義演准后日記（慶長七年一月廿七日の条）に記されている。

旧三宝院敷地の南側は、後に水路が出来土塁が少し直されたので昔の門の位置は判りにくい。西側の方は土塁の状態が昔のままである。仁王門のすぐ北側の所で、内側に七メートルほど屈曲し、更に大道に平行して元のように屈曲して北に延び約三十メートルの地点で約四米だけ途切れている。更に北の方と同じような形に屈曲して長尾宮鳥居の所に至り終つている。この土塁の切れている部分は室町時代以前からの四足門の位置に相違なく、この門の位置が判明したことから、この敷地に永仁六年の指図や下

醍醐伽藍をあてはめることができるので、主要建築の位置が見当つくると同時に残余を庭園敷地と見ることが可能となる。敷地の東南隅の所が海拔標高約五〇・七メートル程の高地であるがそのすぐ北西側に四六・七メートル程、この敷地内で一番低い窪地があるのを泉水跡と見ることができるようである。鎌倉時代の記録には泉水のことは書かれてないが、十帖抄に「滝坪」の語が見え、滝の落ちる所より一丈西に平らな石があり、その石の上に神供壇を置いたことを記している。また隆源僧正記によると既に以前からあつた滝を当時座主であつた心助僧正が至徳二年（一三八五）に掃除し、水を落すなど立派に再興したことが記されている。今回調査の結果地形上顕著な切れ込みを見つけることができたが、ここを滝口とし、落水は南山裾をめぐつて、西に流下したものらしい。

四 菩提寺遺跡

このほか、天文十三年（一五四四）禁裏に引かれたことで庭園史上著名な九山八海石が曾てあつた菩提寺のあとも現在の伽藍から約三百米ほど南に離れたところに確認することができ、例の九山八海石は菩提寺では大池の中にあつたのではなく、遺水のある小庭に置かれていたらしいことを知ることを得た。

願成就院庭園遺跡の調査

静岡県田方郡菰山町北条にある真言宗願成就院は、伝運慶作の地藏尊があることで有名である。この遺跡の調査の目的は、昭和三十四年夏期に実測調査した水無瀬離宮庭園遺跡と比較し、鎌倉時代初期に於

ける建築配置と、庭園造成の特色をとらえて見たという点にあつた。

願成就院の創造に関しては東鑑文治五年（一一八九）六月六日の条に

為北条殿御願、為祈_レ奥州征伐_レ伊豆国北条内、被_レ企_レ伽藍宮作_レ、今日_レ折_レ吉_レ有_レ事_レ初_レ立柱上棟_レ同被_レ遂_レ供養_レ、名_レ圖_レ号_レ願成就院_レ、本尊者阿弥陀三尊并不動多聞形像等也。（下略）とある。更に正治二年（一一〇〇）正月八日の条に、又伊豆国願成就院北隣者幽霊在世御亭也。而今為北条殿沙汰、被_レ定_レ仏閣_レ。令_レ奉_レ安置_レ阿弥陀三尊并不動地藏等形像_レ給_レ云々

また建保三年（一一二五）十二月十六日の条に、又今日伊豆国願成就院南新御堂被_レ遂_レ供養_レ一本仏阿弥陀三尊并四天王三像云々は為_レ相州御領_レ此間所_レ被_レ新造_レ也

更に寛喜二年（一一三〇）十月十六日の条によると、武州御願北条御堂上棟也、左近入道道然齋藤兵衛入道浄円為_レ奉行。

とある。このように文治五年以降次第に伽藍を整備して行つた北条御堂即ち願成就院の本尊が阿弥陀如来であること、その成立が源頼朝の奥州征伐にちなみ、平泉精舎を参考として源頼朝が鎌倉に創造した永福寺と相前後していること、曾て永福寺跡には堂塔跡よりは、園池遺跡の方が明瞭に残存していたことなどから、主として、願成就院の園池遺跡の地形の復元的考察に重点を置いたのである。

☆ ☆ ☆ (森 蘊)